

自殺未遂者支援研修事業について

平成25年11月14日
福祉保健局

自殺未遂に係る現状

【現状】

・既遂者のうち未遂歴があるのは、男性1割、女性3割。

(参考) 平成24年における自損行為での救急搬送件数は、5,709件。1日平均15件。
(平成22年;6,301件、平成23年;6,509件)

⇒ 「自殺未遂者の再企図を防ぐ」上で、救急搬送された自殺未遂者と対応する

研修概要

【目的】

二次救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対する基本的な対応について研修を行うことにより、自殺未遂者を必要な支援に繋げることができるよう、再企図の防止を図る。

【対象】

救急医療機関の看護師等のスタッフ

【特徴】

- ・厚生労働省で実施している「自殺未遂者ケア研修」に準じ、日本臨床救急医学会が平成20年度厚生労働省科学研究費補助金の研究班と共同して原案を作成した「自殺未遂者への対応:救急外来(ER)・救急科・救命救急センターのスタッフのための手引き」に基く。
- ・救急医療機関スタッフが受講しやすいよう、内容をコンパクト化し時間を短縮したプログラムとし、さらに平日の午後に実施。

※実施に先立ち東京都医師会の休日・全夜間診療事業実施対策協議会において、

参考

- 「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」(抜粋)本文p.7
- 4 数値目標と対策の方向性
- (2) 対策の方向性
- 自殺未遂者の再企図を防ぐ
 - 既遂者のうち自殺未遂歴がある者は男性は1割、女性は3割にのぼり、未遂者が

平成24年度研修実施状況

【実施回数】 2回

【参加者】

・救急外来、救命救急センターをはじめ、医療連携室や精神科病棟等に所属している看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職

1回目 31人、2回目 31人 合計 62人

【研修内容】

- 1 講義:「自殺未遂者対策はなぜ必要か」
- 2 講義と実演:「患者対応のためのツール紹介」
- 3 講義:「東京都の自殺対策の取組」(自殺対策、自死族支援)
- 4 グループ討議:「来院した自殺未遂者へのケアQ&Aー実践編」

【アンケート結果】

参加者へのアンケートの結果、「非常に参考になった」、「参考になった」とした方が90%以上となり、自殺未遂者への対応を学ぶことができた旨の声寄せられている。

<感想・意見>

- ・何度か自殺未遂患者の対応をしたことがあるが、どのように対応していいかわからず、傷の処置のみで帰宅させてしまったが、数日後、また同様のことで受診されていた。研修が今後の業務に役立てるような気がする。

<今後受けてみたい研修>

- 受講者数の拡大
 - 都内救急医療機関のうち受講した機関はまだ限られているため、今後、多くの医療機関に参加してもらう。
- 研修内容の充実
 - 未遂者等への対応についてより実践的なものとする。